

このたびは建築業許可を取得されましたこと、心よりお慶び申し上げます。

突然のお手紙で失礼いたします。

株式会社ホロスプランニング 大阪オフィスの白石と申します。

許可更新は通っても、現場には入れない— 2026年、その理由をご存じですか？

建設業許可だけでは不十分。2026年から変わる「現場入場基準」が、あなたの会社の未来を左右します。

工期はタイト、人手は不足、天候リスクも避けられない—。それでも、現場を止めずに、品質と安全を守りながら工事を完遂する。建設業を営む皆様は、日々この難しい舵取りをされていること存じます。

しかし今、建設現場を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。国土交通省と厚生労働省が推進する新たなガイドラインにより、**2026年から建設現場への入場基準が大幅に厳格化されること**をご存じでしょうか。

建設業の許可を取得されたばかりの経営者の皆様へ。

これまで建設業許可さえあれば現場で仕事ができた時代は終わりを告げようとしています。新しい基準では、**適切な保険加入と安全管理体制の整備が必須**となり、これらを満たさない企業は、たとえ建設業許可を持っていても現場に入ることができなくなります。

本冊子では、2026年から変わる現場入場基準について、国土交通省・東京労働局の公式資料および実際の事故事例データをもとに、重要な情報を届けします。

2026年、建設現場のルールが変わります

1. 法令・基準の変更点：何が求められるのか

国土交通省と厚生労働省のガイドラインに基づき、2026年から建設現場への入場基準が大幅に見直されます。具体的には以下の要件が必須となります。

- 必要な損害保険・労災上乗せ保険への加入（加入証明書の提出）
- 安全管理体制の明文化（安全衛生管理者の選任、安全衛生計画など）
- 労働安全衛生法・関連通達に基づく教育の実施（新規入場者教育、高所作業教育等）
- 労働時間・36協定等、働き方改革関連法への対応状況の確認
- 労災発生時の報告体制・再発防止策の仕組み

東京労働局が推進する4K対策：

- 決意表明：経営トップによる安全第一の方針表明
- 管理活性化：現場の安全管理活動の継続的な見直し
- 高所対策：足場・高所作業の落下防止対策強化
- 教育強化：新規入場者・経験の浅い作業者への教育徹底

2. データが示す、建設業界の厳しい現実

国土交通省および東京労働局の資料から、建設業を取り巻く現状を整理すると、次のような課題が浮かび上がります。

項目	データ	意味するもの
建設業就業者数	685万人（平成9年）→ 482万人（令和3年） 約30%減少	人手不足が慢性化し、1人あたりの負担が増大
年齢構成	55歳以上： 35.5% 29歳以下： 12.0%	高齢化が進み、経験は豊富でも災害時の重症化リスクが高い
年間実労働時間	建設業： 1,978時間 全産業平均：1,632時間 差： 346時間	長時間労働が続き、ヒューマンエラー・災害リスクが増大
休日取得	4週8休の現場は わずか19.5%	完全週休2日がまだ少なく、働き方改革への対応が求められる
労働災害	建設業の労働災害は 近年増加傾向 死亡災害防止が最優先課題	墜落・転落など、ひとたび発生すると重篤化しやすい災害が多い

必要なのは、この3つの保険です

2026年基準をクリアし、万が一の事故からも会社を守るために、最低限、次の3つの損害保険をセットで備えておくことが重要です。

1. 建設工事保険

工事中の事故・損害

カバー範囲：工事中の偶然な事故（火災・台風・盗難等）による損害

事故事例	損害額
強風による足場崩壊	約5,500万円
作業ミスによるクレーン転倒	約940万円

Point：工事中の事故は高額になりがち。自社負担リスクを軽減。

2. 賠償責任保険

対人・対物事故

カバー範囲：第三者への身体・財物損害に対する法律上の賠償責任

事故事例	損害額
給水管誤切断による漏水	約4,000万円
外壁タイル剥落による被害	約1,000万円

Point：第三者損害は金額が膨らみやすい。支払能力の確保が必須。

3. 労災上乗せ保険

従業員の安全

カバー範囲：国の労災保険の上乗せ補償。安全配慮義務の履行。

東京労働局の重視点：墜落・転落など死亡災害防止が最優先。

Point：従業員と家族を守るセーフティネット。企業の社会的責任。

この3つセットで「2026年の現場入場基準をクリア」 + 「会社を守る」

詳細な補償内容や保険料は、御社の事業内容・規模・工事種別に応じて個別に設計いたします。

今から準備すれば、間に合います

1. 2026年を見据えた準備タイムライン

2024年後半～2025年前半：ご相談・リスク診断・見積もり

御社の現在の保険加入状況・安全管理体制を確認し、2026年以降を見据えた必要補償の洗い出しと概算見積もりを行います。

2025年前半～後半：保険設計・加入手続き

建設工事保険・賠償責任保険・労災上乗せ保険を、御社の事業内容に合わせて最適な形に設計し、加入手続きを進めます。

2026年：安心して現場入場・基準クリアへ

発注者・元請からの入場要件提示にも、余裕をもって対応できます。事故発生時にも、事前に整えた補償に基づき、落ち着いて対応できます。

2. 導入までの流れ－4つのステップ

1まずはご相談

現状の確認・課題の洗い出し。御社の工事内容・受注形態・従業員数・現在の保険加入状況をヒアリングします。

2最適なプランをご提案

御社に合った補償内容。過不足のない補償内容を、複数の保険会社の商品から比較検討してご提案します。

3加入手続きをサポート

面倒な手続きもお任せ。書類の作成・保険会社とのやり取りなど、煩雑な手続きは当社がサポートします。

4アフターフォローも万全

継続的なサポート体制。更新時期のご案内や、法令・ガイドラインの変更情報、事業内容の変更に伴う補償見直しなど。

株式会社ホロスプランニング 大阪オフィスが、2026年対応を全面サポートいたします

国土交通省・厚生労働省のガイドラインに完全準拠することを基本方針とし、御社の実情に合わせた、無理・無駄のない保険設計を心がけております。